

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
徴収対策の強化	1	組織的進行管理の徹底(市税)	A →	<ul style="list-style-type: none"> ○口座振替不能者について、督促状発送前から、電話による納税催告を行った。 ○進行管理会議を毎月開催し、指導、情報共有を行った。 ○固・都税1期、軽自税、市県民税1期の督促発送後も未納がある者に対し、早期に催告書を発送するなど、催告書発送時期を見直した。 	財政改革	税務課
	2	現年課税分の徴収対策の徹底等(市税)	C →	<p>(現年度分徴収率) H28年度 98.25% H29年度 98.19% H30年度 98.27%</p> <ul style="list-style-type: none"> ○納期内納付を推進するため、当初納入通知書に納期内納付や口座振替勧奨を掲載したチラシを同封した。(H30年度 口座振替利用者数 20,179人、人割32.3%、収納額割34.4%) ○現年度繰越分の徴収対策については、上半期において重点的に滞納整理を実施。 ○市町村アカデミー主催の税務研修等に債権管理室の職員が参加し、スキルアップを図った。 ○徴収強化月間において、広報紙での納税啓発。 ○財産調査、滞納処分の早期着手。 	財政改革	税務課
	3	固定資産税の課税客体の捕捉強化	A →	<ul style="list-style-type: none"> ○年度目標である財政効果1,080千円に対し、実績2,683千円を達成した。 ○国税資料の閲覧をはじめ、官公庁などから情報を収集・分析 ○未申告の事業者に対する書面、電話、訪問 ○市ホームページ等による告知のほか、業界団体等の会員への周知・協力を要請 ○未申告対応の進行管理表と取組手法をまとめたマニュアル作成 	財政改革	税務課
	4	生活困窮者の福祉部門との連携	A →	<ul style="list-style-type: none"> ○納税相談等において、生活困窮の可能性が見受けられれば、社会福祉課等の相談窓口を訪ねるよう勤めているほか、状況によって市民相談センターやちょうしサポートセンターなどの各種相談窓口の紹介や弁護士への相談を促している。 	行政改革	税務課
国民健康保険料率の見直し、税への移行	5	国民健康保険料率の見直し	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○県から示された標準保険料率を参考に料率改定の是非を検討し、国民健康保険事業の運営に関する協議会で説明し、承認を得た上で、令和元年度の保険料率は据え置きとした。 ○平成27年度からの累積赤字は、平成29年度決算の約2億6千7百万円から、平成30年度決算見込みでは約1億3千6百万円となり、約1億3千百万円縮減した。 	行政改革	市民課
	6	保険料の税への移行(徴収体制の市税との一元化)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険事業の運営に関する協議会において、「国民健康保険料から保険税への移行について」をその他の議題とし、総合的に検証していく旨説明した。 ○効率的かつ効果的な未収金の縮減の実施のため、徴収事務の税務課への移管を移管基準に基づき実施した。 移管件数 61件 移管債権の徴収実績 2,443,500円 	財政改革	市民課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
	7	組織的進行管理の徹底強化	B ↗	<ul style="list-style-type: none"> ○「事項別実施年間計画」を策定して、国保料の収納率向上に努めた。 ○定期的に進行管理会議を開催し、進捗管理、今後の対策の検討など、組織的な進行管理を行った。(2か月に1回程度開催) ○効率的かつ効果的な未収金の縮減の実施のため、徴収事務の税務課への移管を移管基準に基づき実施した。 移管件数 61件 移管債権の徴収実績 2,443,500円 	財政改革	市民課
	8	現年賦課分の徴収対策の徹底等	B ↗	<ul style="list-style-type: none"> 現年収納率 (目標)92.0% (実績)91.3% 口座振替率 (目標)42.0% (実績)42.1% ○定期的な一斉催告とは別に11月と2月に、現年滞納者に催告書を送付。 ○口座振替については、新規加入者には窓口で口座振替の説明、ペイジーによる口座振替の受付が市役所窓口でできることなど加入勧奨に努めている。国保窓口と会計課前に啓発物を掲示、デジタルサイネージへの口座振替勧奨広告及び納期限内納付勧奨広告も掲示した。 ○千葉県国民健康保険団体連合会の保険料(税)収納率向上アドバイザー派遣事業を活用し、収納事務の問題点の洗い出しと改善策の検討を実施した。 	財政改革	市民課
	9	生活困窮者の福祉部門との連携	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○納付相談や窓口対応の際に、生活状態や収入状況など滞納者の状況を十分に聴取し、必要に応じて、分割納付及び減免制度の説明を実施。 ○必要に応じて、生活保護担当課や消費生活センターと連携し、利用可能な制度の案内を行った。 	行政改革	市民課
債権管理の強化	10	債権管理条例に基づく債権管理の徹底(一般被保険者返納金等)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○資格喪失後受診に関する説明書を国保脱退の届出時に配布。保険者間調整対象者には申請書や同意書などの記入例を添付し、鉛筆などで記入欄等を案内するようにした。 ○保険者間調整の実施率 94.8% (同意書送付 174件 同意書とりつけ・申請済・返戻 165件)□ □ ○代理受領方式による保険者間調整実績 (レセプト件数159件 調定金額2,494,734円 収納額2,494,734円)□ ○不当利得対象者のうち本人へ直接請求及び医療機関と直接請求したもの□ 現年分 99件 調定額 3,243,526円 収納額 3,202,220円 滞納繰越分 43件 調定額 979,695円 収納額 33,988円 収納率 平成30年度 全体80.63%(現年分:93.6% 滞納繰越分:3.52%)□ 	財政改革	市民課
	11	同(債権全般)	A →	<ul style="list-style-type: none"> ○市債権徴収対策の進捗管理に努め、情報共有を図った。 4月 徴収対策会議 6月 未収金対策委員会 11月 徴収対策会議 	財政改革	税務課
	12	同(保育料)	A →	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てLINEを使い、保育料の引落日及び延滞金について周知を図った。 ○平成30年度延滞金が発生した人は1名のみ(要保護児童対策協議会対象児童) ○延滞金が発生する前に納付するよう指導強化したことにより、現年収納率が向上 (平成28年度 98.3% 平成29年度 98.7% 平成30年度 99.4%) ○現年度、過年度合わせた全体の収納率も向上 (平成28年度 96.7% 平成29年度 97.5% 平成30年度 98.3%)□ 	財政改革	子育て支援課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
	13	同 (下水道使用料・受益者負担金)	B ↘	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道使用料 債権発生後、2年が経過し、銚子市に債権回収主体が当課に戻った債権者を調査したところ、そのほとんどが外国人や住民登録が無い者であり、追跡不可能であることから、水道局や銚子市水道料金センターと連携して債権の早期回収に努めた。 □ ○受益者負担金 税務課への移管 1名 その後、財産調査の結果により、徴収猶予となる。 戸別訪問により新たに分納誓約を行った者 3名 平成30年度末 滞納者数 10名(うち5名は分納誓約中) 	財政改革	都市整備課
	14	同 (市営住宅使用料)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○元入居者やその親族・保証人の追跡調査を行った。 ○入居者台帳(システム)の保証人確認をし、死亡している場合は附帯を促した。 ○平成30年度収納率 現年度92.4% 滞納繰越12.82% ○平成30年度債権管理条例に基づく債権放棄額 2,473,261円 	財政改革	都市整備課
	15	債権管理組織の一元化	C →	<ul style="list-style-type: none"> ○債権管理組織一元化に必要な人員が確保できなかったため、現状の人数で可能な形態とするため「強制徴収公債権の税務課への移管に関する事務取扱要領」を改正。 ○債権管理室への移管対象を、市税または他の強制徴収公債権と重複する者とし、併せて滞納金額の基準を引き下げた。 ○また、現行人員で市債権の徴収一元化を行えるよう検討を行った。 	財政改革	税務課
	16	滞納繰越分の収納率改善、未収金総額の縮減(国民健康保険料)	A ↗	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納繰越分収納率(目標)22.0%(実績)22.9% 平成30年度未収金総額 約3億4千940万円 ○現年度分も合わせて徴収嘱託員による電話催告や臨戸訪問による納付勧奨を実施。 ○財産調査等を行い、納付能力のある者については、差押えなどの滞納処分を実施。 ○千葉県国民健康保険団体連合会の保険料(税)収納率向上アドバイザー派遣事業を活用し、収納事務の問題点の洗い出しと改善策の検討を実施した。 	財政改革	市民課
	17	同 (後期高齢者医療保険料)	C ↘	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納繰越分収納率(目標)32.5%(実績)31.0% 平成30年度未収金総額 約792万円 ○年齢到達者に被保険者証を送付時及び納入通知書を発送する際、口座振替申込書を同封し未収金の発生防止に努めた。 ○効率的かつ効果的な未収金の縮減の実施のため徴収困難事案の税務課への移管を移管基準に基づき実施。 	財政改革	市民課
	18	同 (介護保険料)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○新規65歳到達の滞納者に対しては、徴収嘱託員による訪問徴収を実施した。 納付 8件(103,640円)の効果があつた。 ○65歳到達時の介護保険証送付時に口座振替促進チラシと口座振替依頼書を同封し、 口座振替の促進を図った。 口座振替の件数は、 平成29年度は 2,714件 平成30年度は 2,615件となり、件数では前年比 99件減少。 ○高額滞納者(10万円以上)の債権については債権管理室に移管した。 (上半期 9件、下半期 12件) 実績 193,590円(移管債権額 2,487,150円) ○定期催告書の発送(11月、2月)の際に、滞納分の納付書を同封した。 	財政改革	高齢者福祉課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価 前年度比較	取組実績		
(債権管理の強化)	19	同 (下水道使用料・受益者負担金)	B ↘	○下水道使用料 債権発生後、2年が経過し、銚子市に債権回収主体が当課に戻った債権者を調査したところ、そのほとんどが外国人や住民登録が無い者であり、追跡不可能であることから、水道局や銚子市水道料金センターと連携して債権の早期回収に努めた。□ ○受益者負担金 税務課への移管 1名 その後、財産調査の結果により、徴収猶予となる。 戸別訪問により新たに分納誓約を行った者 3名 平成30年度末 滞納者数 10名(うち5名は分納誓約中)□	財政改革	都市整備課
	20	同 (市営住宅使用料)	B →	○口座振替に対応したシステム改修を行った。 ○無断転居した入居者の保証人に連絡を取り、滞納家賃の支払い(113,900円)や退去手続きを行った。 ○全戸に銚子サポートセンター(生活困窮者自立支援相談センター)のちらしを送付。 ○電話催告の強化(395件) ○平成30年度収納率 現年度92.4% 滞納繰越12.82%	財政改革	都市整備課
	21	給食費収納率の改善	C ↘	○滞納者に対し、納付期限を定めそれまでに給食費の納付ができない場合は、児童手当からの徴収する同意書を提出してもらうようにした。 ○教育委員会事務局の管理職による保護者への電話催告を実施した。 ※電話催告件数 64件、催告による収納額 636,616円 ○滞納者に対し、学校に給食費を持参することを実施した。 <収納率> 目標 15.6% 、実績8.1% 、乖離 ▲7.5%	財政改革	学校教育課
市有地の売却	22	未利用財産のリストの活用	B →	○未利用財産リストを基に売却や貸付をしやすい財産から公募等を実施。	行政改革	企画財政課
	23	未利用財産の再鑑定、売却、長期貸付けの検討	C →	○以前から随時売却募集していた三崎町一丁目(大谷津団地)については売却に至った。また同じく随時売却募集していたが土地が不整形であることなどから売却に至っていなかった小浜町の土地については有償貸付することとした。 ○その他、市民センター脇、旧労働基準監督署用地についても売却。旧消防庁舎については建物解体費を差し引いたかたちで公募型プロポーザル方式で売却した。	財政改革	企画財政課
	24	未利用財産の売却の検討(旧第一保育所)	C →	○有効活用の具体的な検討には至っていない。□ ○現在は保育所、幼稚園、放課後児童クラブの大型の備品等の保管、不用になった用品の廃棄前の預かり等に使用している。耐震診断を行っていないので、重要な物品の保管はできない状態。 ○未使用の施設ではあるが、プールが設置されているため、衛生面(夏場において、蚊の発生など)の対応が職員の負担となっている。近隣からは、施設との道路との境にある樹木が育ち剪定を依頼されているが実施できていない。	財政改革	子育て支援課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
	25	同(子どもの遊び場)	C →	○遊び場の点検時に今後の利用を見込める遊び場の遊具は補修。利用が見込めない場合は遊具を撤去した。 修理した遊び場(3か所) 撤去した遊び場(3か所)	財政改革	子育て支援課
	26	売却・貸付けのPR強化	A →	○市のホームページ及び広報紙への掲載、市役所一階に設置されているデジタルサイネージへの掲載及び国土交通省が運営する公的不動産(PRE)ポータルサイトへの掲載をした。 ○PR方法のほか、売却・貸付方法についても検討、実施した。	行政改革	企画財政課
使用料・手数料の見直し	27	行政コスト計算書の活用(使用料・手数料の適正化)	S 完結	○平成30年度にあつては4月に使用料等を改定したばかりであることから、平成29年度に課題として残された道路占用料等を改定した。	財政改革	企画財政課
ふるさと納税の推進	28	ふるさと納税の取組強化	C →	○積立額 77,236,754円(がんばれ:64,243,944円 銚電:12,992,810円) ※H29:60,872,064円 ⇒ 16,364,690円増 ○インターネットによる効果的なWEB広告(「楽天」、「ヤフー」などのサイト内) ○ガバメントクラウドファンディングの実施(「さとふる」サイト内 寄付金額:1,630,007円) ○新たなふるさと納税ポータルサイト委託業者の導入(「楽天ふるさと納税」を平成30年8月より導入) ○フェイスブックをを活用した新規返礼品の紹介	財政改革	企画財政課
	29	企業版ふるさと納税の推進	C →	未実施	財政改革	企画財政課
組織の見直し	30	課制への移行	B →	○課制移行後の組織体制の効果を検証し、必要に応じた見直しを検討するための調査を実施し、課制移行後の影響など分析。	共通	企画財政課
人件費(義務的経費)の見直し	31	定員適正化計画に基づく職員数の適正化	C →	○平成31年度4月1日付け人事異動において、次のような人員配置の見直しを行った。 ・緊急財政対策を踏まえた職員派遣の休止 ・常勤職員の非常勤職員への置き換え ・管理職ポストの削減 ・将来的な行政需要を見越した専門職の削減 ○緊急財政対策に基づく給与減額措置については、平成30年12月に組合に対する提案を行い協議中である。	共通	総務課
	32	アウトソーシングの推進(三崎園)	S 完結	○障害福祉サービスの運営事業者を公募により選定。民間事業者において施設を整備し、令和2年4月に障害支援施設(生活介護・就労継続B型、短期入所)を開設する予定。	共通	社会福祉課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
	33	同(市民センター)	C →	○千葉県公民館連絡協議会及びその下部組織である香取・海匝地区公民館連絡協議会で指定管理について、他市の導入状況等の情報収集に努めた。	共通	社会教育課
	34	同(公正図書館)	D ↓	○県内図書館の業務委託・指定管理関連の情報収集。	共通	社会教育課
	35	同(青少年文化会館)	D ↓	具体的な取り組みなし	共通	社会教育課
	36	同(体育施設)	C →	○銚子市緊急財政対策の指示事項を受け、令和2年度からの指定管理を目指し、その実現性について(株)銚子スポーツタウンと協議を開始。 ○協議の参考資料とするため、千葉県総合スポーツセンター及び銚子市の観光・福祉施設等にかかる指定管理者募集要項、管理業務仕様書等について情報収集。 ※(株)銚子スポーツタウンから指定管理受託は断念する旨の回答。	共通	社会教育課
	37	時間外勤務の縮減	B ↗	○各課等や職員個人の業務量や時間外勤務の状況の把握に努めた。 ○(1年につき360時間を超える時間 外勤務を行う者を平成31年度までに対平成27年度比で1割以上減少)については未達成であった。 (平成30年度:21人 平成27年度21人) ○管理職がリーダーシップを発揮しながら、業務や組織の実状等を踏まえ、部署内の業務分担の調整、部署間の応援体制の強化を図り、業務の削減、効率化に取り組み、時間外 勤務の縮減を目指した。	財政改革	総務課
扶助費(義務的経費)の見直し	38	市単独扶助費の見直し(心身障害者医療費給付ほか2事業)	S 完結	○平成31年3月議会終了後に手当の給付停止となった方に対して、制度の周知を図るため個別通知を行った。	財政改革	社会福祉課
公債費(義務的経費)の縮減	39	地方債の年間発行限度額の設定	B →	○地方交付税措置のない地方債(公共施設等適正管理推進事業債の除却事業を除く)の年間発行限度額を「3億円」に設定し、当該地方債を財源とする普通建設事業費(施設の改修や道路整備費等)の縮減を図る方針とした。 平成29年度 391,500千円 平成30年度 361,300千円(H29からの繰越分を含む)	財政改革	企画財政課
物件費の削減	40	公共施設の統廃合による維持管理コストの削減(公立保育所)	C ↓	○民間保育園連絡協議会と公立保育所の統廃合について意見交換を実施した。 ○市内部において公立保育所の再編方針を協議した。再編方針については、年度内に公表するとしていたが、未公表に終わった。 ○平成30年度から民間保育園の定員が3保育園で50名の減員を実施した。 平成28年度 公立 392名 私立 517名 平成29年度 公立 390名 私立 500名 平成30年度 公立 383名 私立 467名	財政改革	子育て支援課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
	41	同(市営住宅)	B ↗	○7戸の改修工事と移転を完了。	財政改革	都市整備課
	42	同(新宿(にいじゅく)取水場)	A →	○平成31年1月8日に3、4号取水ポンプ更新工事が完成し、1月18日に行われた検査に合格したので引渡しを受けた。	財政改革	水道課
	43	同(白石取水場、白石貯水場)	A →	○通常の運用を行い高田川の水を白石貯水場へ汲み上げるための取水ポンプの運転や、白石貯水場空気揚水筒用コンプレッサーの点検を行った。	財政改革	水道課
	44	物件費の削減(事業全般)	B →	○令和元年度予算編成における一般行政経費の要求限度額を設定。 ○平成30年11月に策定した「銚子市緊急財政対策」による事務事業の休廃止。 ○アウトソーシングが可能な業務を抽出し、費用対効果の検証 ※アウトソーシングにより人件費を削減する一方で、物件費(委託料)は増加するが総体的に歳出抑制が図られるかの検証。	財政改革	企画財政課
	45	同(特定健康診査)	E 完結	○令和元年度から令和5年度までを計画期間とするデータヘルス計画策定に当たり、本市の健康課題を解決するための事業として特定健診受診率の向上に取り組むものとし、受診しやすい環境づくりと受診率向上に向けての取組みのひとつとして、受診費用の全面無料を掲げた。	財政改革	市民課
	46	委託業務の検証(国保システム)	B ↗	○被保険者証等の印刷、封入・封緘業務は、3社による見積合わせを実施した。 ○国民健康保険料の窓口発行用納付書について、5社による見積合わせを実施した。 見積結果としては、残念ながら委託料の削減に結びつかなかった。	財政改革	市民課
	47	同(海鹿島保育所)	C →	○民間保育園連絡協議会と公立保育所の統廃合について意見交換を実施した。 ○市内部において海鹿島保育所を含めた公立保育所の再編方針を協議した。再編方針については、年度内に公表するとしていたが、未公表に終わった。 ○海鹿島保育所の指定管理者である(株)銚子市社会福祉事業団に市の意向を伝達した。	共通	子育て支援課
	48	同(観光地の美化)	A →	○銚子マリーナ海水浴場、犬吠埼灯台遊歩道、文学碑については、観光商工課職員及び総務課施設管理班職員で清掃を実施。 ○ボランティア団体の協力により、海鹿島海水浴場の清掃実施。 ○ふれあい広場については、ボランティア団体が週3回～4回の清掃、花卉の植栽を実施。	財政改革	観光商工課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価 前年度比較	取組実績		
	49	同 (漁港環境整備施設清掃美化業務)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○業務量の仕様を見直しH30の438時間からR元は425時間と約3%の減。 ○終了を含む管理委託協定見直しのための千葉県との協議を実施。 ○千葉県への要望の結果、一部施設の早期修繕が実施された。 	財政改革	水産課
	50	同 (水産物放射性物質測定業務)	C ↘	<ul style="list-style-type: none"> ○検査体制、委託業務の仕様は前年度と同様。千葉県(銚子水産事務所)等関係各所と連携を密にし、数値の推移を注視した。 	財政改革	水産課
	51	同 (下水道施設等の維持管理)	A →	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度から3年間の包括民間委託契約を締結。 契約期間H29.4.1～H32.3.31 契約金額394,200,000円 契約期間H28.4.1～H29.3.31 契約金額120,960,000円(注) 契約期間H25.4.1～H28.3.31 契約金額308,912,400円 (注)平成28年度は、汚泥脱水機の故障により予備機による例外処理を行う必要があったため単年度契約とした。 ○更新時には、修繕計画の見直し等を行っている。 	財政改革	都市整備課
	52	同 (都市公園の管理)	A →	<ul style="list-style-type: none"> ○公園及び街路等の除草などの維持管理として ①散乱ごみ清掃 ②樹木の枝切、剪定 ③公園内の遊具等の簡易点検及び簡易な修理を年間、延べ3,600時間実施し、適切な公園等の維持管理に努めた。 	財政改革	都市整備課
	53	同 (水道関係各種業務)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○本城浄水場の休日夜間運転管理業務は平成30年度末で5年契約の4年目が終了するため、次期契約に向けて委託仕様書の検討を進めた。 ○検針収納業務については、プロポーザル方式で業者を決定し5年契約した。 ○給水装置修繕業務及び水道メーター維持管理業務については、従来どおり委託することとした。 	財政改革	水道課
補助金の見直し	54	市単独補助金の減額、休止又は廃止の検討(人間ドック助成)	S 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○県内市町村のホームページで人間ドックの実施状況を集約し、検討した結果、近隣市の補助割合・上限額を参考に国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の短期人間ドック等助成の見直しを実施し、平成30年度から見直し後の補助割合、上限額を適用することとした。 補助割合:6割 → 7割 上限額:短期人間ドック 4万円・併用ドック 5万円 → 一律 3万円 ○後期高齢者医療事業では上限額を段階的に縮小及び事業廃止することとした。 上限額:令和元年度 1万5800円 → 令和2年度 1万3000円 令和3年度 事業廃止 	財政改革	市民課
	55	同 (銚子市社会福祉協議会運営費補助金)	S 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○経常的事業への補助金(補助率80%)は、平成29年度と同じ補助率で支出した。 ○平成29年度は、一般会計負担による市職員1名が出向派遣となっていたが、平成30年度の出向派遣はないため、1人工分の事業費補助を行った。 ○結果、補助金額は前年度からは増額となったが、平成27年度決算からは、187千円の減額である。自主財源をもって運営するための新規事業への取組や収入増加策について、事務の効率化を含めて支援しているが、抜本的な改革にはなっていない。 	財政改革	社会福祉課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価 前年度比較	取組実績		
	56	同 (保健予防 関連ほか)	B ↗	<ul style="list-style-type: none"> ○銚子市医師会助及び銚子市歯科医師会に対する補助ついて、それぞれの法人の事業実績を確認した。(量的な事業効果を算定することは困難な部分が多い。) ○銚子市医師会立看護研修センターに対する補助に関連し、2名の方の再就職が決定した。 同団体が実施する看護職の確保・育成支援事業は、収入のほとんどが当該補助金であり収入と同額が支出されているが、市の財政状況を考慮して平成30年度をもって補助の終了を決定。 	財政改革	健康づくり課
	57	同 (観光商工 関連)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業資金融資利子補給金 近隣市町の利子補給率を調査し、本市の利子補給率が低かったため、見直しせず。 ○銚子商工会議所事業費補助金(中小企業相談所事業補助金) 銚子商工会議所と協議し、現状維持とした。 ○銚子市観光協会事業費補助金 平成30年度から観光案内業務委託料として支出した。 ○銚子市勤労者福祉推進協議会事業費補助金 年度末に精算し、戻入した。 ○銚子ボランティアガイド観光船頭会事業費補助金 繰越金や余剰金がないを確認し、現状維持とした。 ○空き店舗活用補助金 平成30年度で新規募集は終了とした。 	財政改革	観光商工課
	58	同 (銚子市漁業 共済掛金 補助金)	B ↗	<ul style="list-style-type: none"> ○激変緩和措置として、令和元年度を初年度とし1会計年度に1%づつ補助率を減じていくことで同意を得る。 (参考)平成30年度10% → 令和元年度 9% 	財政改革	水産課
	59	同 (育英資金 (入学準備 金)利子補 給)	C →	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の周知 ・市内中学3年生、高校3学年全生徒にチラシの配布 ・広報への掲載 	財政改革	教育総務課
事業の 圧縮	60	普通建設事 業の抑制、 計画的執行	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度に第五中学校屋内運動場改修を行った。 ○国から提供された長寿命化計画策定用ソフトへ、各学校施設の基本データを入力し、建築基準法に基づく定期報告に係る調査を実施し、その調査結果などをデータに反映させた。 ○平成30年11月に千葉県から津波浸水想定が公表され、今後の学校施設のあり方について、検討を始めた。 	共通	教育総務課
特別会 計の健全運 営の確保	61	新公立病院 改革プラン に基づく適 正な運営	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○銚子市立病院新改革プランで見込んだ平成30年度の1日当たり患者数は、一般病棟47.0人、療養病棟36.0人、外来245.0人である。 <実績(1日当たり患者数)> 一般病棟52.2人(5.2人増)、療養病棟36.4人(0.4人増)、外来275.9人(30.9人増) ○また、同プランで見込んだ医療公社の病院運営に係る平成30年度の年間収支不足見込額は2億5,100万円、実績は2億2,091万円(医療従事者人件費補てん交付金2億2,600万円を交付済み)であり、約3,000万円改善している。 	財政改革	健康づくり課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価 前年度比較	取組実績		
	62	経営戦略の策定(下水道事業)	A →	○公営企業会計への移行準備として、平成29年度には会計システム構築及び企業会計移行支援業務委託の契約を締結した。	財政改革	都市整備課
	63	同(水道事業)	A ↗	○経営戦略策定業務として株式会社東京設計東京支社に業務委託を行い、完了した。	財政改革	水道課
	64	公共下水道事業の公営企業会計への移行	A →	○固定資産調査・評価及び固定資産台帳・下水道台帳システムの導入を完了した。 ○プロポーザル方式による業者選定委員会を開催し委託業者を選定、公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務の委託契約を締結した。	行政改革	都市整備課
	65	国民健康保険事業における医療費の抑制	B ↗	○平成30年4月 第3期特定健康診査等実施計画(平成30年度～平成35年度)公表。 ○平成31年3月 データヘルス計画(2019年度～2023年度)策定、公表。 ○AIを利用した受診率向上支援事業に基づく特定健診の受診勧奨を行い、受診者数が平成29年度5,233人→平成30年度5,523人(人間ドック除く。)に増加。 ○ジェネリック医薬品の使用促進について、銚子市の3師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)に対して、文書により協力を依頼した。 ○ジェネリック医薬品希望シールを保険証送付時に同封して配布。 ○市内4箇所(本庁舎、健康福祉センター、市民センター、地域交流センター・銚子芸術村)に、ノボリ旗(ジェネリック医薬品使ってみませんか)を設置。 ○対象者を抽出し、重複・頻回受診者訪問指導を実施。ただし、訪問を断られたため、電話による指導となった。(3月:2件)	共通	市民課
一般会計からの基準外繰出の削減	66	基準外繰出の削減(国民健康保険事業会計)	D →	○平成31年3月、収支見直しを変更する必要が生じたことから、国民健康保険特別会計財政計画改訂版を策定した。 ○財政計画に基づく保険料収納率の向上や保健事業の取組み強化による医療費の抑制などを行い、平成30年度の繰上充用は136,167,573円となり、単年度収支は約1億3千万円の黒字で、収支の状況が改善した。	共通	市民課
	67	同(病院事業会計)	B →	○銚子市立病院新改革プランで見込んだ平成30年度の1日当たり患者数は、一般病棟47.0人、療養病棟36.0人、外来245.0人である。 <実績(1日当たり患者数)> 一般病棟52.2人(5.2人増)、療養病棟36.4人(0.4人増)、外来275.9人(30.9人増) ○同プランで見込んだ医療公社の病院運営に係る平成30年度の年間収支不足見込額は2億5,100万円、実績は2億2,091万円(医療従事者人件費補てん交付金2億2,600万円を交付済み)であり、約3,000万円改善している。同プランの達成が、基準外繰出の縮減に直接結びつくものである。	財政改革	健康づくり課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価 前年度比較	取組実績		
	68	同 (下水道事業会計)	A →	○平成29年度より建設改良職員は2名となっている。	財政改革	都市整備課
	69	同 (水道事業会計)	A →	○受水費に係る繰り入れは行っていない。	財政改革	水道課
公共施設等の統廃合・集約化等の促進	70	個別計画の策定・進捗管理	C →	○緊急財政対策を踏まえた計画とするため、個別計画の策定・公表時期を令和元年7月末に延期。	行政改革	企画財政課
	71	同 (市立青年館)	A →	○平成30年7月に愛宕町青年館及び猿田町青年館を地元町内会に譲渡 ○平成30年10月に橋本町青年館を廃館の上、除却	行政改革	総務課
	72	同 (消防署所)	A →	○1署2分署体制となり、消防体制の維持を図るため訓練を実施。 ○市役所企画財政課管財室と売却に向けた事務を検討・推進している。	共通	消防総務課
	73	同 (小中学校の統廃合)	A →	○銚子西中学校の開校(令和3年4月)に向けて整備を進めた。 ○銚子西中学校開校に向けて整備を進めた。 ・新中学校の名称は銚子市立銚子西中学校に決定。 ・統合準備委員会設置。 ・新制服及び校章決定。 ・屋内運動場大規模改修工事実施。 ○東部地区中学校の再編・小学校の統合について教育委員会で協議を行った。	共通	学校教育課
	74	同 (幼稚園の統廃合)	A →	○銚子市立幼稚園設置条例の一部改正により、平成32年度からの2園体制を正式決定 ○廃止予定である春日幼稚園及び海上幼稚園の4歳児(年少児)の園児募集を停止 ○春日幼稚園及び海上幼稚園は5歳児(年長児)のみの保育開始	共通	学校教育課
	75	同 (本城浄水場整備事業)	B ↘	○管理本館への引っ越し作業を進め、予定通り7月から業務を開始した。 ○送水ポンプ設備工事、動力・計装・監視制御設備工事を進めるとともに、浄水池築造工事及び場内配管工事の契約事務を行った。	共通	水道課
近隣自治体との広域連携	76	公共施設の相互利用の検討	C →	取組みなし。	行政改革	企画財政課
	77	ごみ処理施設の広域化の推進	B →	○組合において、平成30年7月末に広域ごみ処理施設の造成に着手し、同年12月に広域ごみ処理施設整備及び運営事業建設工事に係る起工式を執行。 ○平成31年1月に広域ごみ処理施設の基礎杭打ち工事に着手。また、広域最終処分場の整備については、平成30年10月に森戸町地区広域最終処分場建設計画対策協議会と東総地区広域最終処分場の建設及び稼働に係る協定書(最終協定)を締結し、同年11月に建設工事請負契約を日本国土・鈴木特定建設工事共同企業体と本契約を締結。 ○平成31年1月に広域最終処分場の伐採・造成に着手した。両施設とも令和2年度末の施設完成を目指している。一方、組合と構成市との業務の範囲、中継施設、ごみ処理手数料、処理委託、組合の負担金割合等、多くの課題が決定していない。	共通	生活環境課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完了したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
	78	広域連携の検討(わかば学園(児童発達支援センター))	E 完結	○老朽化した施設の維持に係る応分の負担を近隣自治体へ求めることは難しいと思われる結論に至った。	行政改革	社会福祉課
	79	市立高校の今後のあり方の検討	A ↗	○市立高校の学級数の減について、教育委員と事務局で検討・協議 ○総合教育会議において、市長と教育委員が市立高校の今後について意見交換した。 主な意見は次のとおり。□ ・学級数の減はやむを得ないが、いつからどの程度減るかは今後も検討。 ・学級減による空き教室の部分を統合中学校として活用の可能性を今後検討していく。 ○令和3年度入学者から1学級減とする方針を決定。	行政改革	学校教育課
	80	市立病院の旭中央病院との医療連携の検討	B ↗	○旭中央病院から市立病院が患者の紹介を受けた(患者を受け入れた)件数 平成27年度145件 平成28年度184件 平成29年度139件 平成30年度169件 ○市立病院から旭中央病院へ患者を紹介した件数 平成27年度308件 平成28年度393件 平成29年度449件 平成30年度516件 ○市立病院では、ベッドコントロール委員会を開催し、旭中央病院を含めた他の機関からの患者の受け入れや退院支援を行っている。 ○ここ数年の傾向として、外来や救急からの入院患者が多数を占め、他の機関からの受け入れ要請に即座に応えることができない状況が続いている。 <平成30年度の市立病院の病床稼働率> 一般病床(53床)98.4% 療養病床(38床)95.7% ※ いずれも市立病院再開後の最高値である。	行政改革	健康づくり課
財政事情の公表	81	市債の情報開示	C →	○「財務状況」の公表のほか、市民向け情報開示のひとつとして「わかりやすい決算書」の中で項目別(普通債、災害復旧債、その他に分類)に市債残高を公表。	行政改革	企画財政課
	82	わかりやすい広報の実施	B →	○広報及びホームページ上で市の財政状況等を公開。 ○わかりやすい決算書(平成29年度)の発行 ○わかりやすい予算書(平成30年度)の発行 ○市民ふれあい講座の開催(3回、延べ34人)	行政改革	企画財政課
	83	財政の「見える化」の推進	B →	○平成28年度及び29年度の財務報告書を作成し、ホームページ上で公表。	行政改革	企画財政課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
行財政改革における事業仕分の応用	84	市民委員会の設置	S 完結	○市民委員会の所管ごとに4つの専門部会を設置し、各部会の所管する実施計画のうち4つの取組を議題を事前説明会を経て、市民委員会において計16の取組の推進状況を議論した。	行政改革	企画財政課
	85	各種団体事務局の事務移管に向けた組織の育成(勤労者福祉推進協議会)	S 完結	既に事務局を移管済(平成30年4月1日から移管)	行政改革	観光商工課
	86	同(銚子市体育協会)	C →	○平成30年4月の正副会長会議において、今後の体育協会事務局の運営方法、自主財源確保に向けた取り組み等について協議。 ○自主財源確保策の一つとして、前年度に引き続き、平成30年11月26日に体育協会主催のチャリティゴルフコンペを開催(チャリティ収益金 44,000円)。 ○事務局職員を独自で雇用している団体(旭市等)の状況について情報収集。	行政改革	社会教育課
	87	海水浴場事業の休廃止の検討	C →	○関係者と意見交換を行ったが、銚子市旅館ホテル組合では、海水浴場の振興については意見交換するが、廃止については意見交換は行わない意向である。	財政改革	観光商工課
	88	事務事業の休廃止の検討(水道施設)	B ↘	○白石取水場の運用停止及び春日台配水場の統廃合は令和2年度以降となるため、平成30年度の取り組み実績なし。	行政改革	水道課
	89	同(育英資金貸付(無利子))	C →	○口座振替での返還者は引落不能時電話督促することで、ほとんどの場合翌月には納付されているが、多額の未納がある者については臨戸訪問を行なったが返還は無かった。 ○返還がなかった者に対しては督促状、催告書の送付等を行い、所得申告書等収入状況のわかる書類の提出を依頼したが、未だに提出されていない。	行政改革	教育総務課
マイナンバーを活用した住民サービスの向上と行政事務の効率化	90	子育てワンストップサービスの実現	D ↘	○平成29年度同様、マイナンバーカードの普及状況は大きく変わらないことから、子育てワンストップサービスの導入は当面行わないことと決定	行政改革	子育て支援課
	91	各種証明書のコンビニ交付の導入検討	B →	○費用を最小限に抑制しながら利用者の利便を図ることを目的として導入計画の作成及び費用概算額(導入経費及び導入後の維持経費)の試算を行った。	行政改革	市民課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価 前年度比較	取組実績		
職員の意識改革	92	財政状況等の職員への周知徹底	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○行財政改革実施計画シートによる進捗状況についてヒアリングの実施 ○行財政改革実施計画シートによる情報共有 ○職員向け財政状況の説明会開催(1回、約120名) 	行政改革	企画財政課
	93	職員提案制度の見直し	S 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○従来の改善・事業提案として原則、他の部署の仕事に対して別の視点からアイデアを出す『職員総提案制度』に加え、「職員一人ひとりが自分の業務を見直し課題を見つけ、それぞれの職場単位で課題を共有し、みんなで改善していく。」ことを目的とした『業務改善運動(愛称:ちょびっと改善運動)』を新たに創設し、推進に取り組んだ。 ○情報提供の強化として、職員向けに『業務改善ニュース』を定期的に発行(平成30年度3回発行)し、他自治体の改善例など提供に努めた。 	行政改革	企画財政課
	94	人材育成基本方針の推進	C →	<ul style="list-style-type: none"> ○他市の事例を参考として人事評価制度と連動した人材育成方針の検討に着手したが、目標管理型人事評価が制度化に至っておらず、人材育成方針の改定にまで至らなかった。 	行政改革	総務課
(職員の意識改革)	95	各種研修・視察の効果の水平展開の仕組みづくり	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業として、職員が自主的に行政課題について先進地を視察するなどして調査研究する「行政課題調査研究」を予算化した。が、予算執行停止により実施せず。 ○人材育成に関する業務のアウトソーシングとして、外部講師による管理・監督者を対象とした研修を実施した。 	行政改革	総務課
	96	男女共同参画の理念に基づく管理職登用	E 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年4月1日付け人事異動では、組織再編による管理職ポスト削減に伴い、新たな管理職登用は行わなかった。 	行政改革	総務課
	97	人事評価制度の効果的運用	C →	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職について目標管理型人事評価制度を導入するとともに、簡素で実効性のある人事評価制度の構築に向けた検討を行った。 	行政改革	総務課
職員接遇力の向上	98	接遇力・コミュニケーション能力の向上	S 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員を対象とした接遇研修を実施(受講者数21人) ○平成31年3月に全職員を対象とした接遇研修を実施(受講者数25人) 	行政改革	総務課
お役所言葉からの脱却	99	お役所言葉改善プロジェクトチームの設置	S 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年10月 手引書の再周知 	行政改革	総務課
コンプライアンスの確保	100	不祥事等の未然防止及び発生時の適切な対応の検討	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○事務処理ミス発生後、ミスの概要・発生原因・対応・再発防止策について庁内での情報共有を図り、同様のミスを起こさないよう取り組んだ。 	行政改革	企画財政課
定住外国人、国際化への対応	101	多言語表記による情報提供	C ↘	<ul style="list-style-type: none"> ○定住外国人等への生活支援に向けた調査(庁内)を実施(H29.7)したが、調査結果は未活用 	行政改革	企画財政課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

【評価区分】

- S: 目標を達成し完了したもの(継続事業以外)
- A: 目標どおり
- B: 概ね目標どおり
- C: 努力を要する
- D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
- E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

資料1

【改革の区分】

- 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
- 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
- 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
	102	窓口業務における外国人来庁者対応マニュアル	B ↗	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルは平成31年3月末に「試行版」を作成した。 ○平成30年度中の活用実績はなし。 	行政改革	市民課
	103	定住に向けた生活支援	B ↘	<ul style="list-style-type: none"> ○「ちょうし日本語教室」を継続して実施(H30.6~) ○国際交流協会HPを活用した事業の周知及び会員・ボランティア募集を随時実施 ○日本語教育ボランティアワークショップを千葉科学大学と共催で実施(H30.7) 	行政改革	企画財政課
	104	官民協働による国際交流協会の設立	S 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○会員数 正会員 49人 賛助会員(個人) 17人 賛助会員(団体) 20団体 活動会員 55人 ○「ちょうし日本語教室」を継続して実施 ○国際交流協会HPを開設 ○国際交流協会HPを活用した事業の周知及び会員・ボランティア募集を随時実施 ○日本語教育ボランティアワークショップを千葉科学大学と共催で実施(7/1) ○ハーバード大学アカペラコーラスコンサート(7/7)、国際茶文化セミナー(10/21)、2018COM杯(12/16)への後援 ○ミニボットラックパーティーの開催(11/12)及び双葉小学校わくわくフェスティバル(11/17)への参加 	行政改革	企画財政課
積極的なアウトリーチの推進	105	積極的なアウトリーチの推進(生活困窮)	C →	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度 新規相談件数 135件(平成29年度 131件) 主任相談支援員1名、相談支援員兼就労支援員1名で行った。 ○平成30年度は、フードバンク事業の周知を行い、広報やホームページへの掲載、関係団体への事業説明(協力依頼)を自立支援相談センターと行い、食品ロスを減らし、生活困窮者への支援につなげた。 	行政改革	社会福祉課
	106	同(障害福祉)	A ↗	<ul style="list-style-type: none"> ○県の基幹相談支援センター研修会に出席し、委託業務内容を検討。 ○基幹相談支援センターの委託先を検討し、業務内容や補助制度を調査・研究を行う 	行政改革	社会福祉課
	107	同(子育て支援)	S 完結	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期から子育て期にわたり、さまざまな相談や情報を提供し、必要に応じ関係機関と連絡調整を実施した。 ○すくサポのポスターやちらしを作成し保育所、幼稚園などの施設に配布。 ○相談事業については、課内の相談に限らず学校や保育所などの施設や家庭訪問など積極的に地域に出向いている。また、児童相談所や教育委員会、医療機関など関係機関の連携と支援のための連絡調整を実施。 	行政改革	健康づくり課
	108	同(高齢者福祉)	B →	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員定例会、町内会、保健推進員研修会、プラチナ体操実施団体、地域商店、病院、金融機関、郵便局、学校に出向き周知を行った。また、小学校1校では、父兄が集まるバザーへ参加し子育て世代である保護者に対して周知を図った。 (周知及びネットワーク構築の回数 371回 うち、小学校1校でバザーに参加) ○75歳以上独居老人実態把握事業 (実施数 1339人、必要なサービスに繋がった数 107人) ○委託包括支援センターでの地域ケア個別会議の実施 (開催回数 37回) 	行政改革	高齢者福祉課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価 前年度比較	取組実績		
市民参画と地域協働の推進	109	広報紙等を通じた市民との情報共有の推進	B →	○「広報ちょうし」は、見やすくわかりやすい編集に努めると同時に、市民の撮影した写真の活用や、銚子弁コーナーの募集など市民参加の手法を取り入れ、広報紙を読んでもらうための工夫をしている。また、平成30年度から公益社団法人 日本広報協会に加入し、広報技術の向上に努めている。 ○市HPのウェブアクセシビリティの確保については、現在導入しているCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)により可能な限りの対応をしている。 ○市公式フェイスブック、市公式インスタグラムは、職員が公私問わず入手した情報、撮影した写真などを多く活用し、多くの人に見てもらえるよう戦略的にタイムリーな更新に努めている。	行政改革	秘書広報課
	110	市民の意見を取り入れるための新たな仕組みの構築	C →	○総合計画の策定過程で、「市民ワークショップ」を実施(H29.6～H30.2、計5回) ○総合計画の策定過程において、意見公募(パブリックコメント)を実施(H30.12)	行政改革	秘書広報課 企画課
	111	広聴活動による定期的な市民ニーズの把握	B ↘	○全市民を対象とした市民説明会を平成30年12月に保健福祉センターにおいて実施。 ○市長から市の財政状況と緊急財政対策について説明、その後、参加者と活発な意見交換を行った。また、会場においてアンケート(138件回収)を実施、発言者以外の意見を聴く機会を設けた。 ○意見交換の場で出された意見、質疑応答については市ホームページで公開している。	行政改革	秘書広報課
	112	NPO法人等との連携によるサービス提供の推進	C →	○市ホームページに市民活動に関する国や県が主催する講演会やセミナーなどの案内を周知するためのページで情報発信を行った。 ○銚子円卓会議が主催するまちづくりワークショップを開催し、市民活動団体同士の情報交換、交流の場を設けた。 ○県主催の協働まちづくりセミナーを市内で開催した。 ○ボランティア団体及びNPO法人等(市内19団体)との協働事業は14事業で前年度比較で増減なし。	行政改革	総務課
物件費の削減	113	ごみの減量化	B →	○平成30年6月に隣組回覧でペットボトルとスプレー缶の適切な排出方法を示したチラシを配布しごみの適正排出を周知した。 ○平成30年10月の広報ちょうしにおいて「目指せ！ごみ減量」の特集を掲載し、銚子市のごみ処理の現状を周知するとともに、生ごみ減量のポイントや資源化できる紙ごみの出し方など、ごみの分別方法やごみの減量方法を紹介した。 ○外国人実習生に対し、ごみの出し方についての説明会を2回実施した。	財政改革	生活環境課

行財政改革大綱実施計画 進捗状況一覧

資料1

【評価区分】
 S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)
 A: 目標どおり
 B: 概ね目標どおり
 C: 努力を要する
 D: その他(外的要因により実施計画を進められなかったもの)
 E: 検討した結果、実施不可と判断したもの

【改革の区分】
 財政改革: 財政対策に取り組むことにより財政効果が期待できるもの
 行政改革: 行政サービスの向上等に取り組むもの
 共通: 上記改革を複合する取組

行革大綱の位置付け	No.	実施項目	H30年度		改革の区分	所管課
			評価	取組実績		
			前年度比較			
-	114	市の観光拠点施設の今後の方向性	C →	<<施設改修>> ○展望館屋上マウンド改修工事 ○ポートタワー玄関自動ドアの改修工事 <<入館者対策>> ○展望館でのVR体験の提供開始 ○展望館を会場とした体験プログラムの作成(地層をイメージしたミルフィーユづくり体験) ○各種媒体、イベントでのポートタワー、展望館のPR	行政改革	観光商工課

評価区分	財政改革		行政改革		共通	
	件数	昨年度比較	件数	昨年度比較	件数	昨年度比較
S: 目標を達成し完結したもの(継続事業以外)	4件		7件		1件	
A: 目標どおり	14件	A↗ 2件 A→ 12件	6件	A↗ 2件 A→ 4件	3件	A→ 3件
B: 概ね目標どおり	22件	B↗ 7件 B→ 12件、B↘ 3件	16件	B↗ 2件 B→ 11件、B↘ 3件	5件	B↗ 1件 B→ 3件、B↘ 1件
C: 努力を要する	13件	C→ 9件 C↘ 4件	12件	C→ 11件 C↘ 1件	4件	C→ 4件
D: その他	0件		1件	D↘ 1件	3件	D→ 1件 D↘ 2件
E: 検討した結果、実施不可と判断したもの	1件	※実施計画No.45	2件	※実施計画No.78、No.96		
計	54件		44件		16件	